

一般国道478号（京滋バイパス）高架下利用計画（京都府久世郡久御山町区間）（案）

1 計画概要

本件は、一般国道478号（京滋バイパス）の京都府久世郡久御山町区間3.1kmにおける連続高架部分のうち、西一口高架橋下について、京都府久世郡久御山町から広場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

2 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

京都府久世郡久御山町から要望があった西一口高架橋下を対象とする。

(2) 利用用途の決定 用途：広場

周辺地域は、都市計画上、市街化調整区域であり、農振農用地及び甲種農地に指定されている。

京都第二外環状道路景観検討委員会の提言を受けて設置された「古川伴走部景観調査検討会」（国土交通省、京都府、久御山町、日本道路公団の4者で構成）において、当該地区に多目的広場を整備することとされていることから、当該高架下を積極的に活用して広場を整備することにより、計画に沿った快適な街づくりの促進に資するものである。

(3) 占用主体、占用物件等の決定

- ・ 占用主体 京都府久世郡久御山町
- ・ 占用物件 広場 対象予定面積：2,207 m²
- ・ 占用の場所 京都府久世郡久御山町大字西一口地内
- ・ 占用開始の予定時期 平成19年1月

(参考) 位置図（別紙1）、計画平面図（別紙2）、現況写真（別紙3）

以上